

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区城南島三丁目4番3号

氏名 株式会社 リサイクル・ピア
代表取締役 山口 仁司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成27年 2月23日

許可の有効年月日 平成32年 2月22日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥, イ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), ウ 紙くず, エ 木くず, オ 繊維くず, カ 金属くず (自動車等破砕物を除く), キ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), ク がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物の収集運搬業許可証」の記載のない種類の産業廃棄物については、第7項、第14条の4第2項及び第7項「優良産廃処理業者認定制度」に基づき開示するものです。

従い、廃掃法施行規則第8条の4に規定する「委託契約書に添付すべき書類」には該当しないのでご注意ください。

新規許可
更新許可
変更許可 (限定変更)
変更届 (役員変更)
廃更届 (役員変更)
更新許可

委託契約書に添付された場合には無効となります。

この許可証写しを使用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 2月23日

平成22年 3月18日

平成25年 6月27日

平成25年 7月5日

平成26年 7月17日

平成27年 2月23日

4. 積替え許可の有無

存・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



株式会社 リサイクル・ピア